

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月 1日現在

機関番号：12101
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22520733
 研究課題名（和文）ドイツにおける「新しい社会運動」と市民社会 「新しい」市民社会論の視点から

研究課題名（英文）

“New Social Movement” and civil society in West Germany

研究代表者

中田 潤 (NAKATA JUN)

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：40332548

研究成果の概要（和文）：

本研究では、1970年代以降西ドイツ社会において徐々に成立するに至った、いわゆる「新しい社会運動」と呼ばれる、市民による非営利的・非国家的な自発的組織を通して政治参画を求める動きを歴史的に再構成することを目指した。具体的には、史料上の制約から、当初の計画を若干変更して、ニーダーザクセン地域の事例を検討し、それを研究論文としてまとめ、国家と市場から区別された「社会」領域における、こうした運動の歴史的な位相を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

This research aimed at reconstructing the movement called "New Social Movement" historically, which grew up in the West German society after the 1970s and required political participation through the nonprofit association by citizens. Because of problem of historical records, the original plan was changed a little. The example of the Lower Saxony area was examined. It was summarized as a paper. The historical phase of such movement in the "social" area, which was distinguished from the state and the market, was clarified.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：ヨーロッパ現代社会史

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：地域社会，市民社会，公共圏，アソシエーション，ドイツ，ハンブルク，市民運動，環境

1. 研究開始当初の背景

政治学，政治哲学，社会哲学といった学問領域において「討議デモクラシー」の有効性と限界性という議論が近年盛んになされて

いる。その際に国家にも市場にも収斂されない「討議コミュニケーションを通じて形成される」独自の市民的公共空間の「発見者」として、必ずと言っていい程ハーバーマスの意

義が高く評価される。(例えば篠原一『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』(2004);山口定『市民社会論』(2004);川崎修他編『現代政治理論』(2006))

ヨーロッパ社会との比較において、市場と国家の社会領域への浸食の程度の高い(言い換えるならば、「公的」なるものの正統性が、市場における優位や国家権力そのものから流出してくる程度の高い)我が国の現状において、こうしたハーバーマス(そしてその理論的な直接的な源流を提供したアーレント)の指摘が、ある種の斬新さをもって受容されたことは、想像に難くない。しかしながらこうしたハーバーマスの着想は、多くの政治哲学者が指摘するような「規範的」な次元の議論に留まるものではなく、むしろ市民的公共空間の伝統が今日においても強い影響力を保持しているヨーロッパの思想的な土壌から、歴史的・実証的に導かれてきた点に注意する必要がある。この点は、日本におけるハーバーマスの受容のあり方が、彼が主として活動しているドイツでの彼の思想の受容のあり方とかなり異なることに注目するとき、より明確になる。筆者は、2007~08年にかけてのハンブルクでの在外研究の間に、多くのドイツ人政治学者・社会学者・歴史学者との議論の中でこの点を強く意識するに至った。

日本では、彼の「討議デモクラシー」論は、もっぱら規範概念として理解されているために、圧倒的に政治哲学、政治学、社会哲学の領域において議論の対象となってきた(代表的なものとして市野川容孝、齋藤純一、井上達夫の議論)。その一方で、歴史学はまさに実証科学であるという自己理解から、この視点に対してこれまでそれほど関心を寄せてこなかった。討議デモクラシー論が、その理論的プロトタイプとしてギリシャのデモクラシーを念頭においていることから古代ギリシャ史研究者が、この問題を正面から取り組んでいるような例外はあるものの(例えば桜井万里子『ソクラテスの隣人たち』(1997)),実はハーバーマス自身が討議デモクラシーの具現化の可能性として直接念頭に置いていた、1970年代以降ヨーロッパで登場してくる新しい社会運動に対して、これを「対抗的公共性」担い手として把握しつつ、これを歴史研究の対象とした例はほぼ皆無である。

こうした学術的な背景から、本研究では、ヘーゲル・マルクス的な「古い」市民社会論から区別され、一般的に「新しい」市民社会論として総称される、コーエン、アラートそしてハーバーマスらの(アメリカ・)フランクフルト学派の(市民的)公共性論、ウォルツァーなどのコミュニタリアニズム論、パットナムの社会関係資本論、そしてコッカなど

の社会史学派の市民論などに由来する議論を理論的な前提としながら、ドイツ連邦共和国における新しい社会運動の実態を実証的に再構成することによって、こうした運動の歴史的位相とその可能性と限界を論じる。

2. 研究の目的

本研究では、1970年代以降西ドイツ社会において徐々に成立するに至った、いわゆる「新しい社会運動」と呼ばれる、市民による非営利的・非国家的な自発的組織を通して政治参画を求める動きを、ハンブルクにおける具体的な2つの事例を取り上げ、1.その実証的再構成を目的とする。2.その上で、ドイツ近現代社会において比較的強い影響力を保持し続けてきた種々のアソシエーションとの理念的・人的・社会経済的な観点からの連続性・断絶性を検討することによって、国家と市場から区別された「社会」領域における、こうした運動の歴史的な位相を明らかにする。3.その際に、いわゆる「新しい」市民社会論を分析上の枠組みとして設定し、その視点から1960年代末以降変化を見せることになる西ドイツ社会の政治文化・言説構造の特徴を描き出すことを目指す。

3. 研究の方法

具体的な研究作業は、以下の4点から構成される。

(1)「新しい社会運動」をめぐる先行研究の整理

(2)文書館資料の分析

①新しい社会運動それ自体に関する文書館史料の分析

②工科大学設立ならびに、IKEA誘致に関する行政側の立案作業ならびに、市民運動の様々な要望への対応に関する史料の閲覧・分析

(3)当該者への聞き取り調査

(4)メディア分析

(1)について:「新しい市民社会(Zivilgesellschaft)のあり方に関する財政的、行政的な観点、討議デモクラシー論に代表されるようなデモクラシー論の観点、ドイツ史における市民層(Bürgertum)をめぐる議論、ならびに主として彼らを担い手とする様々な協会組織(Verein- und Verbandwesen)との連続性・断絶性の観点、またこうした議論から当然導きだされてくる歴史的な概念としてのBürgerliche GesellschaftとZivilgesellschaftの関係に関する議論など、新しい社会運動は、きわめて異なる(研究)関心の交点に位置する問題である。それらが相互に刺激し合う形で、90年代末以降、ドイツでは学術研究のみならず、行政レベルでの報告書のレベルも含め多くの文献が出版されるに至っている。07~08年

度の在外研究中かなりの文献の所在を確認したが、現状においてはこれらを十分に消化するには至っていない。それゆえに本研究の第一の作業は、こうした先行研究の検討に充てられる。

(2) について：この部分は、大別して2つの対象に関する文書館史料の閲覧・分析を行う。

①新しい社会運動それ自体に関する文書館史料の分析：「ハンブルク・ハールブルク工科大学建設によって影響を被る市民の会」「シュネールゼン・ブンダーブルネン市民の会」についての史料の閲覧を予定している。前者はハールブルク市街中心部に工科大学を立地することに対して、地価・家賃の高騰および託児所、高校、難民収容施設等の市民関連施設の大学用地確保のための強制的な移転に反対して1978年に結成された市民運動である。後者は、州政府が、スウェーデンの企業「IKEA」を、シュネールゼン自然保護地区に、保護地区指定を解除した上で誘致するという計画を発表したことに端を発して、1984年に結成された市民運動であった。この両組織に関する史料は、現在ハンブルク州立中央文書館に以下の史料群として所蔵されており、これらは閲覧制限期間がなお有効な史料であるが、その解除も含めた閲覧許可をすでに得ている(614-2/19 Bürgerinitiative gegen Standort der TU Hamburg-Harburg (ファイル13冊分)；614-2/16 Bürgerinitiative Schnelsen-Wunderbrunnen (段ボール箱1つ分))。

②工科大学設立ならびに、IKEA誘致に関する行政側の立案作業ならびに、市民運動の様々な要望への対応に関する史料の閲覧・分析：この作業は、時期的には前者に関しては、60年代末まで、後者に関しては70年代末にさかのぼる。また行政上のヒエラルキー観点から言えば、連邦の学術審議会のレベルから、州政府・州議会さらに、アイムスビュッテルおよびハールブルク区庁・区議会までの史料を検討する予定である。なぜなら大学設置は、全(西)ドイツレベルでの長期的な研究者・高等教育修了者の需要予測等を基にした連邦レベルでの学術審議会での議論が、ハンブルク州政府・議会レベルでの出発点として大きな役割を果たしており、問題の全体像を踏まえるためには、連邦レベルでの議論の分析は避けて通れない。またこの問題において行政サイドにおいて圧倒的な主導権を握っていたのはハンブルク州政府であったが、土地利用計画等の領域に関しては、ハンブルク州の憲法において、区議会が大きな役割を果たすことが規定されており、その意味で区議会レベルの史料の分析も欠かせない。IKEAの問題に関しても基本的な構図は同様である。また当該の市民運動を含む住民と行政の直接

の接点となっていたのは区庁・区議会レベルであり、討議デモクラシー論が想定するような政治的イシューが、直接デモクラシーから代議制デモクラシーへ伝達される空間としてのこのレベルでの分析は重要である。この作業領域における史料も主として、ハンブルク州立文書館に所蔵されていることを確認している(例えば361-5III Hochschulwesen III, 446-1 Bezirksamt Harburgなど)

(3) について：すでに文書館での予備調査ならびにドイツ人研究者からのアドバイス等の結果、当該の市民運動の主たる活動家および、行政側で当時重要なポストにあった人物数十名をリストアップした。さらにその一部には、すでにインタビューの依頼を行っている。こうした聞き取り調査によって、文書史料では再構成しえない部分の補完を目指すとともに、申請者の研究関心の中心にある「新しい」市民社会に関して、実際に事例に関与した人物が、どのような認識を持っていたのか、という点を明らかにできると考えている。

(4) について：本申請課題はメディア(史)研究の側面における寄与も念頭に置いている。申請課題でとり扱う事例に関しては、die Welt, Tageszeitung, Bildなどの全国紙からHamburger Abendblatt, Hamburger Morgenpostなどの全ハンブルクレベルの地方紙、Harburger Wochenblatt, Harburger Anzeige und Nachrichten, Niendorfer Wochenblattなどの州内の区レベルを対象とした新聞が、極めて様々な視点から、かなりの分量にわたる報道を行っていた。こうしたメディア報道(主として上記の新聞であるが、部分的にはNDRのラジオ・テレビ放送もある)を利用することによって、公共圏形成においてメディアの果たす役割に関する分析が可能であると考えている。さらに上記の新聞資料はハンブルク大学図書館、ハンブルク州議会図書館ならびに州立中央文書館においてほぼ全て閲覧可能であることを確認しており、これらの施設に所蔵された資料を利用して上記の作業領域の研究を進める予定である。

4. 研究成果

本研究では、1970年代以降西ドイツ社会において徐々に成立するに至った、いわゆる「新しい社会運動」と呼ばれる、市民による非営利的・非国家的な自発的組織を通して政治参画を求める動きを歴史的に再構成することを目指した。具体的には、史料上の制約から、当初の計画を若干変更して、ニーダーザクセン地域の事例を検討し、それを研究論文としてまとめ、国家と市場から区別された「社会」領域における、こうした運動の歴史的な位相を明らかにしようとした。

具体的な史料収集活動として、主として夏期休業期間中を利用して、ハンブルク州立文書館において「ハンブルク・ハールブルク工科大学建設によって影響を被る市民の会」に関する資料収集を行った。本研究は、研究の目的にも記されるように、メディア（史）研究の側面における寄与も念頭に置いている。そこで、上記の市民運動に関して継続的に報道を行っていた、die Welt Tageszeitung, Bild などの全国紙から Hamburger Abendblatt などの全ハンブルクレベルの地方紙, Harburger Wochenblatt などの州内の区レベルを対象とした新聞記事の収集も行った。こうしたメディア報道を利用することによって、公共圏形成においてメディアの果たす役割に関する分析が可能であると考えていたが、本研究課題期間中の論文執筆には至らず、現在これらの分析・検討を実施中である。

他方、研究方法（1）で示した研究状況の整理に関しては、サーヴェイ論文「新しい市民社会論とは？」（論文番号①）として発表した。

また研究のタイムスパンを若干拡大し、「新しい社会運動」がその成立期より変化を遂げながら、現在いかなる形態として具現化しているのかという関心から新たな事例研究も行った。具体的にはエネルギー問題に関心の中心において活動するユーンデ村をとりあげ、「バイオエネルギー村ユーンデ 生活環境再編に向けた討議民主主義の可能性」（論文番号②）として発表した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

①中田 潤「新しい市民社会論とは？ 序論に代えて」『市民社会の可能性と限界 理論と欧米6カ国の実証分析』（茨城大学推進研究プロジェクト報告書）1-8頁，2012年

②中田 潤「第5章 バイオエネルギー村ユーンデ 生活環境再編に向けた討議民主主義の可能性」『市民社会の可能性と限界 理論と欧米6カ国の実証分析』（茨城大学推進研究プロジェクト報告書）73-97頁，2012年

〔学会発表〕（計1件）

①中田 潤『コメント 茨城から世界史研究・世界史教育を考える「日本史」／「世界史」を越えるこころみ』（茨城大学人文学部・地域史シンポジウム）2010.12.4（於茨城大学）

〔図書〕（計1件）

①中田 潤「第4章 ナチズムと第二次世界

大戦」『文献解題西洋近現代史3 現代の欧米世界』（中野隆生他編），49-60頁。（南窓社2011年）

〔産業財産権〕

なし

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中田 潤 (NAKATA JUN)

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：40332548

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし